



五管区水路通報第15号

128項-137項

令和7年4月18日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#)（直近3ヶ月以内に限る）
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量をこちら※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施
区域をこちらにまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム（海しる）](#)に掲載しています。



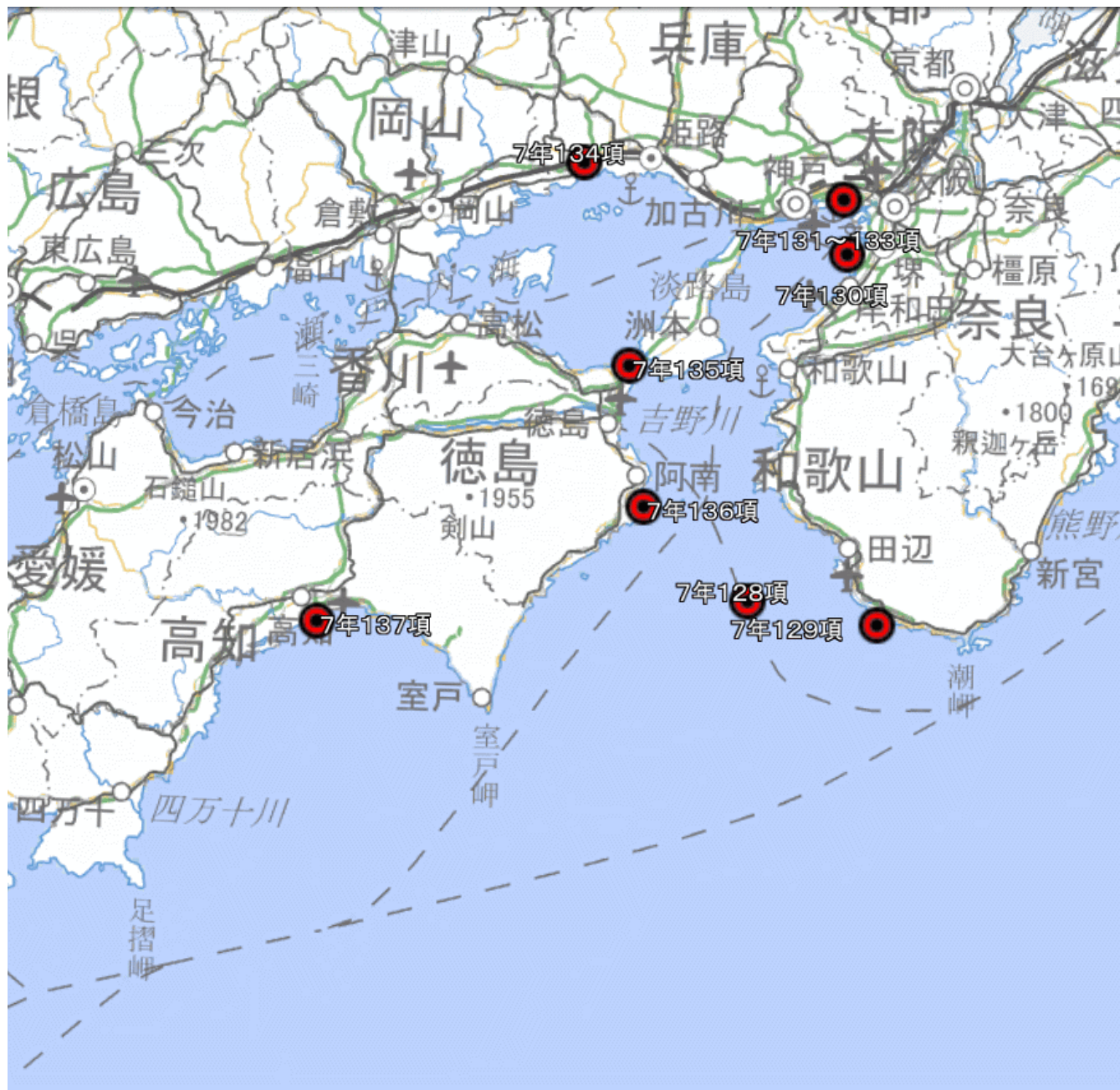
海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を
掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。



水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL: 078-391-6651（内線2515、2516）



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

第 128項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 129項	本州南岸	潮岬西北西方	沈船存在
第 130項	阪神港	浜寺航路付近	潜水作業
第 131項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	棧橋改修工事完了
第 132項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	灯付浮標不存在
第 133項	阪神港	尼崎西宮芦屋区及び神戸区	離着水訓練
第 134項	瀬戸内海	相生港	橋脚改修工事
第 135項	瀬戸内海	鳴門海峡、亀浦港	灯台一時変更
第 136項	紀伊水道	橘浦南方	灯台一時変更
第 137項	四国南岸	高知港	防波堤改修工事

★ 7 年 1 2 8 項 紀伊水道南方 射撃訓練

紀伊水道南方において、航空機による射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年5月2日 0900～1700

区 域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内

海 図 W77(JP共)

出 所 五本部警備救難部

[→TOP](#)



★ 7 年 1 2 9 項 本州南岸 ー 潮岬西北西方 沈船存在

五管区水路通報7年14号125項削除

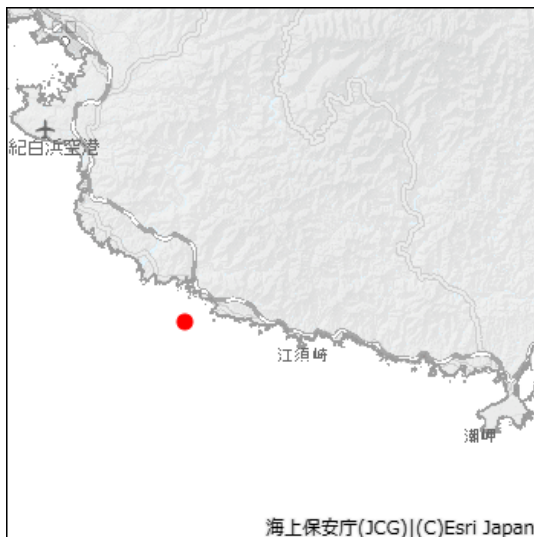
周参見漁港沖において、沈船が存在する。

位 置 33-31.1N 135-29.1E (概位)

海 図 W77(JP共)ーW93(JP共)

出 所 田辺海上保安部

[→TOP](#)



★ 7 年 1 3 0 項 阪神港 ー 浜寺航路付近 潜水作業

浜寺航路第6号灯標(灯台表第1巻3546)(34-33.3N 135-22.3E)付近において、潜水土・超重機船等による潜水作業が実施される。

期 間 令和7年4月21日～5月31日(予備日を含む) 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 34-33-18.4N 135-22-01.3E

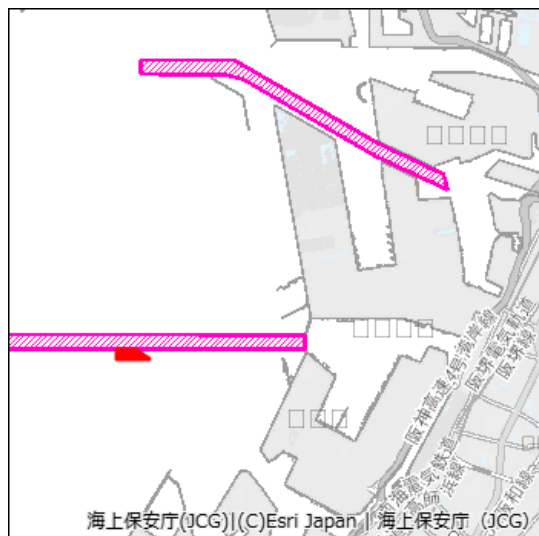
(2) 34-33-18.4N 135-22-16.4E

(3) 34-33-11.9N 135-22-27.6E

(4) 34-33-11.9N 135-22-01.3E

備考 警戒船を配備
航路外での作業
海図 W1110(JP共)～W1103(JP共)
出所 阪神港長

[→TOP](#)



★7年131項 阪神港 – 尼崎西宮芦屋区、第1区 栈橋改修工事完了

五管区水路通報7年1号11項削除
中島川における栈橋改修工事は完了した。

区域 34-42-08N 135-24-44E 付近
海図 W1107(JP共)
出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★7年132項 阪神港 – 尼崎西宮芦屋区、第2区 灯付浮標不存在

鳴尾川河口付近において、海図図載の黄色灯付浮標は不存在である。

期間 当分の間
位置 34-42-29.9N 135-21-19.6E 付近
海図 W1107(JP共)
出所 神戸海上保安部

[→TOP](#)



★ 7 年 1 3 3 項 阪神港 – 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 離着水訓練

西宮防波堤付近において、水陸両用救難飛行艇(長さ約33m、幅約33m)の離着水が実施される。

期 間 令和7年4月19日～22日(予備日含む) 0900～日没

区 域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内

備 考 付近海域に警戒船を配備

飛行艇離着水時に警戒船より発煙筒が投入される場合がある

飛行艇は上記区域と新明和工業(34-42.9N 135-17.4E概位)との間を水上航行する

海 図 W1107(JP共)～W101A(JP共)

出 所 阪神港長

[→TOP](#)



★ 7 年 1 3 4 項 瀬戸内海 – 相生港 橋脚改修工事

相生大橋付近において、潜水土・起重機船等による橋脚改修工事が実施される。

期 間 令和7年5月7日～令和8年3月25日(予備日を含む)

区 域 34-48-15N 134-27-52E 付近

備 考 汚濁防止膜を設置

警戒船を配備

海 図 W111(相生港)

出 所 姫路海上保安部

[→TOP](#)



★ 7 年 1 3 5 項 瀬戸内海 - 鳴門海峡、亀浦港 灯台一時変更

亀浦港亀浦北防波堤灯台(灯台表第1巻3454.8)(34-14.1N 134-38.1E)は改修工事に伴い灯塔が灰色のシートに覆われる。

期 間 令和7年4月22日～5月中旬

海 図 W112(JP共)-W150C(JP共)-W106(JP共)

出 所 五本部交通部

[→TOP](#)



★ 7 年 1 3 6 項 紀伊水道 - 橘浦南方 灯台一時変更

椿泊港谷ノ浦東防波堤灯台(灯台表第1巻3405.5)(33-50.4N 134-41.7E)は改修工事に伴い灯塔が灰色のシートに覆われる。

期 間 令和7年4月22日～5月中旬

海 図 W1104-W150C(JP共)

出 所 五本部交通部

[→TOP](#)



★ 7 年 1 3 7 項 四国南岸 - 高知港 防波堤改修工事

五管区水路通報6年42号442項削除, 7年3号36項関連

南防波堤東端において、潜水士・起重機船等による防波堤改修工事が実施されている。

期 間 令和7年8月29日まで（予備日を含む） 日出～日没

区 域 下記4地点により囲まれる区域

(1) 33-30-05N 133-35-32E

(2) 33-30-05N 133-35-52E

(3) 33-29-38N 133-35-46E

(4) 33-29-40N 133-35-29E

備 考 区域内に黄色灯付浮標を設置

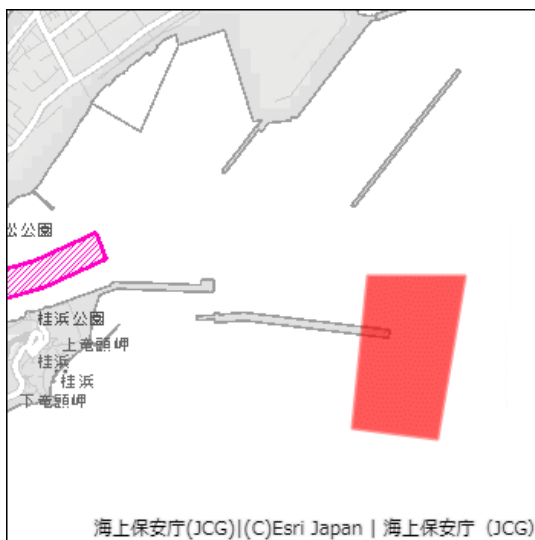
水深5m（アンカーワイヤー上）を明示する浮標を設置

警戒船を配備

海 図 W110

出 所 高知港長

[→TOP](#)



※ 2025年1月18日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限り）

W61B	2025-11-99 、 2025-10-92
W74	2025- 9-79 、 2025- 9-78 、 2025- 8-72
JP77	2025-15-129 、 2025-12-108 、 2025-11-99 、 2025-11-100
W77	2025-15-129 、 2025-12-108 、 2025-11-99 、 2025-11-100
W93	2025-15-129
JP93	2025-15-129
W100A	2025- 9-80 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16
W101A	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025-10-94 、 2025- 9-85 、 2025- 9-84 、 2025- 8-75 、 2025- 5-50
JP101A	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025-10-94 、 2025- 9-85 、 2025- 9-84 、 2025- 8-75 、 2025- 5-50
W101B	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025- 9-85 、 2025- 5-50
JP101B	2025-10-98 、 2025-10-97 、 2025-10-96 、 2025- 9-85 、 2025- 5-50
W105	2025-11-106
W106	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16
JP106	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16
W107	2025- 6-63 、 2025- 2-28
JP107	2025- 6-63 、 2025- 2-28
W108	2025-14-127 、 2025-13-120
JP108	2025-14-127 、 2025-13-120
W110	2025-13-121 、 2025-12-114 、 2025-12-113 、 2025-12-112 、 2025-11-105 、 2025-11-104 、 2025- 7-67 、 2025- 4-45 、 2025- 3-36
W123	2025-13-116 、 2025-10-95 、 2025-10-94 、 2025- 9-82 、 2025- 6-61
JP123	2025-13-116 、 2025-10-95 、 2025-10-94 、 2025- 9-82 、 2025- 6-61
W131	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 1-16
JP131	2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 1-16
W134B	2025-13-119
JP134B	2025-13-119
W150A	2025-12-111 、 2025-12-110 、 2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2025- 6-58 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16
JP150A	2025-12-111 、 2025-12-110 、 2025-10-94 、 2025- 9-80 、 2025- 8-75 、 2025- 6-58 、 2025- 1-7 、 2025- 1-16
W150B	2025-10-94 、 2025- 1-7
W157	2025-10-91 、 2025-10-90 、 2025-10-89
W199	2025-10-94
W1072	2025-11-99
W1103	2025-14-126 、 2025-12-111 、 2025-10-94 、 2025- 9-82 、 2025- 9-80 、 2025- 8-75
JP1103	2025-14-126 、 2025-12-111 、 2025-10-94 、 2025- 9-82 、 2025- 9-80 、 2025- 8-75
W1107	2025-15-132 、 2025-15-131 、 2025-13-117 、 2025-13-116 、 2025-10-95 、 2025-10-94 、 2025- 9-83
JP1107	2025-15-132 、 2025-15-131 、 2025-13-117 、 2025-13-116 、 2025-10-95 、 2025-10-94 、 2025- 9-83
W1110	2025-14-126 、 2025- 9-81 、 2025- 8-73
JP1110	2025-14-126 、 2025- 9-81 、 2025- 8-73
W1141	2025-10-94
JP1141	2025-10-94
W1143	2025- 6-58 、 2025- 1-7

W1145	2025-12-109 、 2025- 3-34
W1146	2025-10-94 、 2025- 9-82
JP1146	2025-10-94 、 2025- 9-82
W1150	2025- 4-44
JP1150	2025- 4-44

[TOPに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。

このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

アンケートの実施について



五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。

皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。



五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。

皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

[海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)